

創刊100周年

幼児の教育

家庭-保育所-幼稚園

2001

12



第一巻第一号(明治34年創刊号)表紙



21世紀保育ブックス

これからの保育はどの方向へと向かっていくのか。
新しい21世紀の保育を展望しながら必要とされる諸問題を根本的に掘り起こし、
確実に保育者を導き育て、将来の保育への指針を与える新シリーズ！

好評発売中

編集委員 森上史朗（子どもと保育総合研究所代表）
柴崎正行（東京家政大学教授）
柏女靈峰（淑徳大学教授）

21世紀保育ブックス⑧

乳幼児期の「心の教育」を考える

かかわりの中から見えてくる「自己」の育つみちすじ

阿部和子（聖徳大学短期大学部） 著



子どもの保育・教育に関する理論は、先にそれがあつたのではなく、それまでの子どもたちの現実から構築されてきたものです。社会状況がめまぐるしく変化し、大きく子ども理解の枠組みの変換が求められている今、本書では現実の子どもの姿から保育・教育を見直します。さまざまなかかわりの中での具体的な子どもの姿を通して、子どもが生きる主体であることを体得する過程を追いながら、生きるための基本を獲得する時期である乳幼児期の意味を「心の教育」という点から考えていきます。

B6判・208頁・定価：本体1,200円＋税

〈本書の内容〉

- 第1部 子どもの日常
- 第2部 子ども－大人関係の中での自己の育ち
- 第3部 子ども－子ども関係の中での自己の育ち
- 第4部 まとめ－自己の育つみちすじ

- | | | |
|-----|--------------------|--------------|
| 既刊本 | ① 新しい教育要領・保育指針のすべて | 森上史朗 著 |
| | ② 新時代の保育サービス | 柏女靈峰・山本真実 共著 |
| | ③ カウンセリングマインドの探究 | 柴崎正行・田代和美 共著 |
| | ④ 子ども虐待の理解と対応 | 庄司順一 著 |
| | ⑤ 知的好奇心を育てる保育 | 無藤 隆 著 |
| | ⑥ 保育者の「出番」を考える | 吉村真理子 著 |
| | ⑦ 地方自治体の保育への取り組み | 山本真実・尾木まり 共著 |

<以下続刊>

キンダーブックの
フレーベル館

幼児の教育

第100巻 第12号

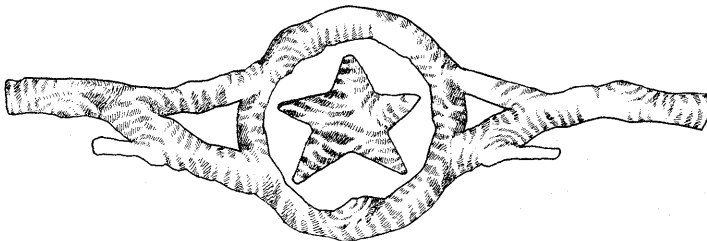


幼児の教育 目次

— 第一〇〇巻 第十二号 —

© 2001
日本幼稚園協会

- 「子どもの遊び」を理解するとはどのようなことか……………小川 清美…(4)
- 「地域」との連携―その意味の仕切り直しの必要性―……………岡 健…(10)
- 比企の畑から、主人公たちの起源……………小宮山洋夫…(18)
- 私が幼児教育を志した頃―最終回―……………津守 真…(22)
- 私の所感―『幼児の教育』一〇〇巻にちなんで―……………堀合 文子…(32)



耳をすまして 目をこらして(20)……………宮里 眺美…(38)

いま、子どもたちは 今だから語れる「虐待」

―子育て経験者のアンケートから見えるもの―……………清水 正江…(40)

幼稚園誕生の時代―関信三の葛藤―

(十一)『幼稚園法二十遊嬉』―幼稚園の普及を願って……………国吉 栄…(46)

『幼児の教育』と私 私にとって「書く」こと……………田中三保子…(55)

幼児の教育 第一〇〇巻(平成十三年) 総目録……………(60)

表紙絵／片柳 淳子

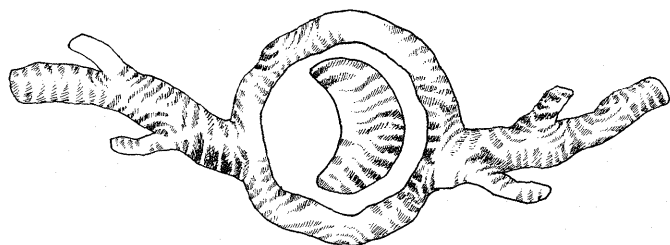
扉題字／津守 真

扉カット／第四十五巻第一号表紙・お茶の水女子大学附属幼稚園園児

カット／彌永たたえ「耳の奥」

編集委員／田代 和美・高橋 陽子・榎田 正子

編集部／仲 明子



「子どもの遊び」を

理解するとはどのようなことか

小川 清実

はじめに

保育者が「子どもの遊び」を重要視しなければならぬことは、今や、常識となつていえるかも知れない。しかしながら、同時に「子どもの遊び」を保育者がどのように理解していくのかの困難さが浮き出してくれている。保育者が「子どもの遊び」をどのよう

に理解し、関わり、援助したり、指導したりすればいいのかなどが、簡単ではないからである。

私は「子どもの遊び」を重視するためには、「子どもの遊び」そのものを理解することが重要だと考える。そのためには「子どもの遊び」の姿である、事例を分析し、子どもがなぜ遊んでいるのか、遊ぶ楽しさは何かなどを解釈することが必要であると考える。そ

れが、子どもの心の内面に迫ることができる手立てになると思う。

事例をどう採るか？

私は今年に開催された日本保育学会において、私が観察して記録した子どもの遊び（「ウワー、目がまわる」）を事例として掲げ、分析したものを発表（注1）したのだが、発表後、フロアから分析対象とする事例をどのように選択するのかという質問を受けた。私はこの質問に意外性を感じた。なぜなら私は、私が直接観察したり、関わったりした子どもの事例はすべて分析対象としているからである。

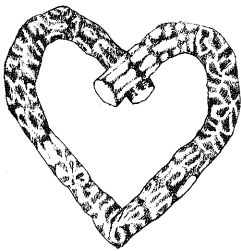
事例をいつ分析できるかという点、時期はいろいろで、すぐにできることもあれば、すぐにはわからないのだが、何年も経て、分析できることもある。子どもの保育を担当する保育者という立場ではないので可能なことなのかもしれない。「どうして、この子どもた

ちはこの遊びをこんな熱心に、あるいは夢中に、やっていたのだろうか」と考え続けていると、分析できる時がやってくるというのが本当のところのようだ。

事例をどのように分析することが重要か？

保育者は子どもたちが活動していることに細心の関心をもって、観察をし、関わったりして、記録し、分析するという一連の行動を繰り返すことで子どもの理解を深めていくことができる。

例えば津守真は詳細に事例分析を行なっている。彼の著書の中でも『保育の体験と思索』には多くの子どもの事例が報告され、分析を加えている。例えば四歳から幼稚園に入園したIという子どもの記録が、四月十八日、四月二十六日、六月十四日とあり、それらを分析し、Iと



いう子どもを理解していく過程が述べられている。

四月十八日のIは、字を書いてみせたのだが、これに対して津守は「子どもは、私が感心して見ることを期待していたようだが、私にはそのことを取り上げてほめる気持ちはない。ここにかかれた字は四歳のクラスに入園したばかりの子どもが、自分自身の内部から作り出そうとしてできた形ではないことはただちに見てとれるからである」(注2)と述べている。津守は、Iの隣でわざわざ紙にぐしゃぐしゃに書いて見せる。このように行動したのは、自分自身の内面を表現できないIという子どもの内面を揺さぶりたかったのだということがわかる。そして八日後の四月二十六日には、Iはきちんとした三角形の中に「山」という字を書き、その後、その頂点から赤い線を噴出させて「火山」といった。このIの行動に対して、津守はIが「形にだけはまっていることができないで、形を破ろうとするIの内的エネルギーのあらわれであろうか。

あるいは、I自身の本来的な性質の表現であろうか。

(中略)早くも、形を破って内部から新たな活動が出てくるときも近いのではないかと感じられる」(注3)と述べている。津守は言及していないが、私はIが、四月十八日の記録ではアルファベットや東や西とかの漢字を書いていたのが、四月二十六日には漢字ではあるが、山という字を、山をイメージしやすい三角形の紙の中に書いたことが興味深い。だからこそ、赤く塗り、火山のイメージへとたやすく変化していったのではないかと思う。それから一か月半後の六月十四日には、Iにとって、劇的と思える活動をした。それは砂の山の上から水をざあざあと、だれよりも多くかけたのであった。このIの活動を津守は「子ども自身がやらずにはいられない、こうした内面からの行為に接するとき、それは無意味な行動ではなく、意味をもったものであると思う。子どもにとつても、これはおとなから要求された行為ではなく、子ども自身の体験の意

味の把握と、そこにふくまれる問題の解決を目指した行為となっていると私は考える」(注4)と述べ、Iの行為の意味を探っている。

津守はここに、たった三日間の記録しか紹介していないが、おそらくIのことは気掛かりなので、保育現場を訪れた際にはいつもIを見たことだろう。そしてIと関わり、保育が終わった後で、記録する。記録の一つひとつを別々に見たときにはわからなかったことが、二か月、三か月と記録を継続していくことから、Iという子どもの内面を理解することが可能となる。砂の山の上から水をざざあどかけたIが、その後どのような変化をしていったのかを知ることができないが、記録からは確実にIが外側から形作られた行為を、内面からのものに変えていったことが読み取ることがができる。津守はこのIの記録からの考察の終わりに次のように結んでいる。

「人間の精神の中に形ができてくるときには、精神の

張りを伴った動きがある。子どもの遊びというのは、大体がこうした精神の動きの状態をいうのであると思う。形はその中に点在してあらわれてくるものであって、多くの部分が無形の動きである。だから制作品でも、絵でも、ごっこ遊びでも、形としてできたものは、その無形の動きの部分と合わせて見ないと、その意味をとらえることができない。保育はいつでも、形の生まれいずる以前の、子どもの精神や生活を相手にしており、形を生み出す苦悩を子どもとともにしているので、精神的にもたいへんなのだと思う。しかも、形が出てくるときには、もはや保育者の手を離れており、子どもは自分ひとりで作ったかのような、成就感と自信をもって、外に出ていくのである。」(注5)

子どもの行動を記録し、分析していくことは、まだ形にならない子どもの精神を理解していく努力であり、子どもが成就感と自信をもっていった時に、子どもの成長を確認する。そして子どもの成長を通して保

育者自身の成長をも確認することができる。

また子どもを経験や活動の記録をし、分析をし、考察をするという一連の作業の中で、本田和子は「経験や活動」について次のように述べている。

「具体的な実践は、幼児と保育者の毎日の活動、という形で著われる。保育の実体とは、彼らが、人と世界に向けて働きかけ働き返す活動の総体なのである。ところで人と世界に向けて働きかけ働き返すとは、大きな表現と見えるかもしれない。たしかに、幼稚園や保育園で展開される活動は、それほど大げさでも、目を見るほど新奇なものでもない。幼児と保育者のみごとに共働が実って、思いがけず漸新で独創的な活動がくり広げられることも稀ではないが、むしろその多くは、きわめてあたりまえの日常的な生活行為であり遊びである。たとえば、ひとりで部屋に入ってくる、好きな玩具で遊ぶ、あるいはそれをかたづけ、友人と協力したりけんかしたりする、食事をする、など……。

しかし一つ一つをとり出してみれば何ほどのこともない日常的な活動の数々が、毎日変わることなくくりかえされるところに、重要な意義の一つが潜んでいる。さらにそれらあたりまえの活動が、幼児と保育者という活動主体によって、突然、意味深く充電されることがある。その時、この平凡で日常的な活動が、格別の価値を帯びてかけがえのないものとなるのである。」(注6)

そして保育活動を外側から眺めていくときに、幼児と保育者が「何をしているか」のその「何か」に向けられやすく、一種の「もの」のようにとらえていくことがあることを指摘したうえで、それは違うとして、次のように述べている。

「子どもが知らねばならないのは、ともにいる幼児と、保育者である『私』に『何が起こっているのか』、『これらの行為を通じて、どのような経験の深まりがあるか』ということなのである。」(注7)

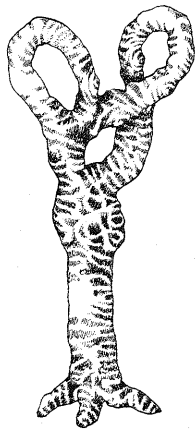
本田のこの指摘は重要である。普通、保育者は子どもたちが活動しているときには記録を書けない。保育者はただ見て、感じたり、どのように関わるか、考えたりしている。

保育者ばかりではなく保育の観察者も、子どもが「何をしているか」だけに関心を寄せて記録したのでは、本来の記録の意味はないことになる。観察者も、幼児と保育者に「何が起きているのか」「これらの行為を通じて、どのような経験の深まりがあるか」ということを意識して観察し、記録する必要があるのである。このような記録による事例の分析は、子どもの活動の分析になる。すなわち子どもが楽しんでいる、あるいはそれをやらすにはいられない理由を考察することが可能になるのである。子どもの主体的な活動は、子ども自身を示してくれる大切な手掛かりとなる。

(埼玉純真女子短期大学)

注

- 1 「子どもの遊び理解―事例をどう分析することが重要か?―」日本保育学会第五十四回大会 二〇〇一年五月二十六日 尚綱女学院短期大学
- 2 津守 真著『保育の体験と思索』大日本図書 昭和五十五年十二月 一一〇頁
- 3 同書一〇九頁
- 4 同書一二二頁
- 5 同書一二三頁
- 6 岡田正章、本田和子編著『保育における経験や活動』第一法規 昭和五十三年四月 六頁
- 7 同書七頁



「地域」との連携

—その意味の仕切り直しの必要性—

岡 健

はじめに

二〇〇一年六月八日。あの大阪教育大学附属池田小学校児童殺傷事件が起こった。多くのマスメディアがこの事件をこぞって取り上げ、「学校（保育園や幼稚園）」（以下、「学校」と略記）の安全管理の問題が改めて叫ばれるようになった。そしてこの事件以降、近年とりわけ積極的にすすめられてきた「学校」を「ひらき」、「地

域（あるいは家庭）」（以下。「地域」と略記）と連携することが、ジワリジワリとそのあり様を変えてきているように私には思われてならない。

例えば多くの「学校」で「地域」との連携を象徴する意味合いをもって開け放たれていた門は、あの日以降閉じられている。「学校」に入るためには、入口の事務室前で学外者名簿に氏名のみならず用件を記載し入校証をもらう。監視カメラが実際に設置される、あるいは抑止

的効果を宣伝文句にいわゆる「業者さん」達が偽物の監視カメラの設置を薦める状況が今、教育現場には起こってきている。そして残念なことに、そのいずれもが必ずしも実質的な防御に成りえない事を知りながらも、なのである。

確かに、下村哲夫が述べるように「学校は一般にいう公共施設ではない」し、『「開かれた学校」と「校門開放」とは全く次元の違う問題であって、そういう論じ方自体意味がありません』（註1）という指摘は理解できる。しかしながら、では何故、氏が言うように「校門開放が学校開放のシンボルであるというような安易なとらえ方」（註2）になってしまったのか。またその一方で、連携の必要性を認めながらも事件の直後からは一斉に「門を閉め」、ことさらに氏名・用件を明確化した「名簿」を蔓延させる等の、これまでとは全く逆の対応としか思われぬ反応を引き出してしまふことになったのか。さらには下村は、文部科学省の一律的な「開放」の形態のあり様に疑問を呈し、その「見直し」の必要を

言っているが、ではそれはいったいどの様にすれば可能になるのだろうか。

本稿では、「地域」と連携するとはいかなることなのか。そしてそれを考えるために必要な基本的視座とは何なのか、思うところを述べていきたい。

これまで「地域」と連携することは

どのように捉えられてきたか

「地域」と連携するとはどのようなことなのだろうか。私がかつて別の論文で、保育・教育において「地域」と関わりを持つとうとする場合、それは大きく三つの立場から捉えられると論じたことがある（註3）。

(1) 啓蒙・啓発の対象（Ⅱ「変える」対象）としての「地域」

(2) 教育・保育のための材料（Ⅱ手段）としての「地域」

(3) 相互に「発信」しあう存在としての「地域」

すなわち(1)とは、ちょうど「教師―子ども」の関係を「成熟―未熟」「発達―未発達」としてそれぞれ対置し

て捉える近代学校の基本的特徴を、そっくり「学校」と「地域」に暗黙裡に置き換え、教育的にみて「望ましい」環境を「地域」の中に作りだそうという立場であり、また(2)は、「学校」において教育構想の実現のための資源を「地域教材」「人材」といった「材」と呼ばれる形で学校外部に手段として求めようとする立場である。したがってこの論文においては、そのいずれの立場も連携がそもそも対等な大人同士の関係を前提とする以上、そこには絶えず「おしつけがましき」に対する危険性(①の立場)や、「ひとりよがり」になる危うさ(②の立場)がある点を指摘したのであった。それに対し③の立場は、「融合」あるいは「参画」といわれる立場であり、一方的にどちらかがメリットを得たり権力的な上下構造を持つものとは考えられていない。つまり、双方がそれぞれにとって目的を実現するために他方を必要とする関係であり、だからこそ「折り合う」ことの必要性が目指されると述べたのである。

ところで今回、本稿を書くにあたってこの三つの立場

が、実は大きく二つの方向性で捉えられることに気づく。つまり、(1)(2)は基本的に教育・保育の側の意図性のみで「地域」を捉え、関わりを考えているのに対し、(3)は「地域」の側の意図性を含み込んでいるという点である。そしてこの様に捉えてみると、前述した「校門開放」が学校開放のシンボルであるというような安易なとらえ方」と、その対極にあるかのような後の反応の間での揺れ動きのいま一つの意味(安全管理という視点とは異なる意味)が透けてみえてくる。

と言うのも、前述したように下村は「学校は一般にいう公共施設ではない」と指摘した。しかしながらこの指摘は、(1)(2)から考えればそうだが、(3)においては必ずしもそうとは言えないのである。「学校開放」について詳しく述べる紙幅の余裕はないが、確かに当初は啓蒙・啓発的な社会教育の意図があった(今ももちろんある)にせよ、「施設開放」「機能開放」を求める主体は、結局はあくまでも「地域」の側にある。したがって、いったん「地域」が自律的に活動をし始めようとするれば、その意

図は「学校」の教育的な意思とは必ずしも重なるものではない。しかも下村が指摘したように、「学校開放」の背景に「国家財政の事情で地域住民のための新たな公共施設の設置が厳しくなっていた」（註4）という点がある以上（それは近年の複合化施設の増加を見ても明らかである）、生活（＝「生きる」ということ）をより充実させたいと願い、「学校」をより「開放」することを求める流れはむしろ必然であろう。

対極的とも見られる揺れ動きが持ついま一つの意味。それは「学校」という場が「ひらかれ」連携をとると言ったとき、教育・保育の立場から考える、すなわち「学校」にとって特定の意味を持つ者にのみ「ひらかれた」場なのか、それとも、「地域」の側で「学校」に意味を見出す者にとって「ひらかれる」場なのか、その間での葛藤した状況として理解できるといえよう。

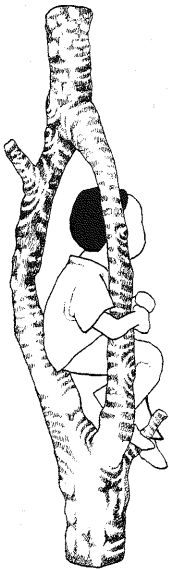
ところで、では何故このような葛藤をあえて「学校」は抱えてしまおうとするのか。言い換えれば、

それでも教育・保育において「地域」との連携を模索する必要性はいったどこにあると考えられてきたのだろうか。それを次に考えてみよう。

なぜ「地域」との連携が目指されるのか

——「地域」の「教育力」という言葉の持つ意味

教育・保育の側からみた連携。「地域」の側からみた連携。この二つの連携のあり方に関する方向性は常に一致する訳ではない。にもかかわらず、奇妙な一致点がある。そこには見出せる。それは「地域」には「教育力」があり、子どもが大人になっていく際、その働きには有効性がある、ということとを双方が認めている点である。しか



しながら私は、この有効性についての認識は、いま問い直されておく必要があると考えている。何故か。

例えば小川博久は、「学校教育の特色」の一つとして「地域や家庭の教育力を学校教育活動に吸収して行なうこと」を挙げ、その具体例として「德育においては、家族国家観によって、家父長的上下関係を国家体制の中の教師―子ども関係に拡大し（註5）、地域共同体のゲームインシャフト的關係をクラス集団形成の基本にすえ、地域の教育力であった祭りや通過儀礼を学校行事（例、運動会という儀式）に利用する（註6）（引用文中の註は本稿に合わせて変更している）」等があったと述べた。つまり小川は「近代学校における学校と地域の関係」として、「支配的な学校教育体制は地域の自然の形成力を利用しつつ成立していたのであって、その内実において地域の教育力に依存していたのであった（註7）（引用文中の註は本稿に合わせて変更している）」と指摘したのである（註8）。

この指摘が持つ意味は大きい。何故ならばこの指摘に

よって、既に述べたような(1)(2)の立場で連携を模索することの必然性も、またさらには、何故前述したような葛藤を「学校」が抱えてしまおうとするのかの理由も理解できるからである。

教育・保育が「地域」を「利用」してきたのは、実は今に始まったわけではない。小川の指摘に明らかのように、そもそも、「地域」があったからこそ「学校」は成立し、発展し、定着してきたとも言えるのである。にもかかわらず、「学校」はそれがシステムとして軌道にのりしたがって、「人間形成の全責任を持つという建て前」が本来「建て前」でしかなかったことを忘れていった。曲解を恐れずに言えば、子どもを育てる責任は「学校」においてのみ担えると錯覚していったといえよう。

しかしながら一九六〇年代以降の高度経済成長に伴う産業構造の変化、さらには情報化社会の到来は、「学校」を「選抜」と「分配」の装置としてより先鋭化させた。

競争社会の現実「学校」を覆い、クラスメイトは競争相手となった。そして「学び」は競争のための手段とな

り、ひいては何故・何を・何のために「学ぶ」のかすら
混乱を極めるようになってしまったのである。いま「心
の教育」「生きる力」の育成が、ことさらに強調されなけ
ればならなくなったのもそのためだと私は考えている。
ところが、そもそも社会構造の変化や社会的価値観の変
化は「学校」においてのみ対応出来るものではない。だ
からこそ再び「地域」の「教育力」が取り上げられるよ
うになった、あるいは「地域」の「教育力」に期待させ
るを得なくなったのである。

ただ、ここで確認しておかなければならない点が二つ
ある。それは何か。前述の小川は次の様にも指摘する。
「一九六〇年代以降の高度経済成長は、次第に地域の教
育力を低下させる方向に作用していった。まず、家庭生
活の合理化、消費中心の生活スタイルへの移行、生産の
合理化、機械化による手作業中心の労働の減少化、家族
の成員が大家族から核家族へと移行するといった一連の
世相の変化は、一方で家庭、地域の子どもの生活を大き
く変化させていった」（註9）と。つまり第一に、いま

教育・保育が期待する「地域」の「教育力」とはいった
い何なのか。家庭のあり方が変化し、古い共同体社会が
崩壊した今日において、もしかつての「地域」の「教育
力」を期待するのだとすれば、それは単なる回帰願望に
過ぎない。では、そうだとすればそれは一体どの様に捉
えられるのか。実はそれが極めて不明確だと言わざるを
得ないのである。

しかも第二として、より基本的に確認しなければなら
ないのは、「学校」が「地域」の「教育力」を求める次
元と、「地域」がその「教育力」を発揮している際の次
元の相違について気付く必要性である。と言うのも、教
育・保育は、子どもは「育つ」ものであるということ



念頭におきながらも、その装置が背負う宿命として、子どもを「育てる」という立場を無視できない。まただからこそいま再び「学校」は、子どもを「育てる」ために「利用」できる「地域」の「教育力」が有効だと捉えているし、「教育力」を持った「地域」が再生されることを望んだのである。しかし繰り返しになるが、そもそも「学校」は「地域」を「利用」するのではなく「地域」に「依存」していた。したがって「地域」の「教育力」とは、あくまでも小川の言い方を借りれば「地域の自然の形成力」を指す。しかも「教育力」そのものを見出しているのは、本来「学校」であって「地域」ではない。ただ「地域」は、「地域」としての生活を全うしているにすぎないのである。

「地域」は教育・保育のために存在をしているわけではない。その意味では「地域」の「教育力」はまさに「育てる」ではなく、結果として「育つ」を取り上げているのだ、という点を十分確認しておく必要があるだろう。

おわりに

「地域」と連携するとは、そしてそれを考えるために必要な根本的視座とは何だったのであるうか。端的にまとめるとすれば、それは「ひらく」前に「とじる」ことの必要性を改めて認識することではないか、といま私は思っている。もちろんこのことは、子どもの安全管理のために物理的空間として閉じる必要がある、などということの意味しているのではない。そうではなく、本来子どもを「育てる」ことをその基本原理として背負わざるを得ない教育・保育と、子どもが「育つ」こと（それも教育・保育の立場からみた「望ましさ」に向かうという意味で）はあくまでも結果にしか過ぎず、基本的には自身にとつての「生」を充実させることを基本原理とする「地域」とはそもそも異なっている、ということを認識する必要があるという意味においてである。

こうしてみると、私たちは改めて「学校」と「地域」との連携がそう簡単なことではないことに気づかされ

る。「学校」が望む「教育力」をもった「地域」が、いまだに存在している保証はどこにもない。それでも「学校」が「学校」である以上、「地域」との連携は必要不可欠である。したがって、拠って立つ原理が異なるにもかかわらず、「学校」は「地域」の創成まで視野に入れなければならないかもしれない（それも、古い共同体の再生産とは異なるかたちで）。そして、そうであるとするならば、まずは「地域」「学校」のそれぞれが相互に「とじられる」必要があると私には思われてならない。何故ならば、そうなった時初めてそれぞれがどう異なり、どこでどう手をつなげるか（＝連携できるか）が模索可能になるのだから……。

（大妻女子大学）

註

1 下村哲夫、「生かされなかった教訓―学校の安全を考えよ」、『伊賀興一他著、『何が幼い命を奪ったのか』、角川書

店、二〇〇一、一四〇頁

2 同右、一五二頁

3 拙論、「地域と保育者の役割」、戸田雅美他編著、『保育者論』、相川書房、二〇〇〇、一一五―一二九頁

4 下村、前掲書、一四二頁

5 石田雄、『明治政治思想史研究』、未来社、一九五四

6 飯島吉晴、『子どもの民族学』、新曜社、一九九一、一一五、一一六頁

7 小川博久、「子ども社会の動向と課題」、森上史郎他編、『子ども学研究』、建帛社、一九八七、二二六―二三七頁

8 小川博久、「学校週五日制に対応する編成原理は学校観の質的変換である―基礎・基本の見直しの必要性」、日本教育方法学会編、『教育方法25 戦後50年、いま学校を問い直す』、明治図書、一九九六、九九―一〇一頁

9 同右、一〇一頁

比企の畑から

主人公たちの起源

小宮山 洋夫

今年は、関東地方は、カラ梅雨で終わった。そのため、比企の畑を耕してはじめて、極度に緊張した夏を体験した。

川沿いの低地の畑でも、野菜をつくっているM氏は語っていた。

「あちらの人たちは川から水を汲んで、野菜にやっていますよ。ぼくは腰を傷めているからあげないけど」

通常、大地の畑では、極端に小雨の地域を除いて、苗の植付けの外、水やりの必要はない。水を好むキュウリが気掛かりだったが、ぼくは、天然の雨をひたすら待ち受けていた。

乾いた畑の中で、キュウリが実をつけてしまった。初物を切り取り、かじってみた。その鮮烈な苦み。口の中がビリビリして、顔がひきつってし

まう。キュウリはそれでも実をつける。採った実は、カマで頭を切り取り、苦みの有無を確かめるため、切り口をなめてみる。どれも苦い。そのうち舌の上に薄い紙のような異物を感じた。舌の表面の皮膚がはがれてしまったのだった。

さらに雨に恵まれなければ今後実をつけられないかも知れない。キュウリとしては、過酷な環境のもとにつけた実は貴重だ。鳥や動物たちに食べられては大変。種族保存のために、思い切り苦くして被害を防ごうとしたのだろう。

幸い、その後、二度にわたる雷雨の襲来で、畑の野菜たちは生き返った。降雨の後のキュウリの実には、苦みはなかった。

キュウリの古里は、ヒマラヤ南部山麓。赤道西風（モンスーン）の働きて、雨に恵まれている地域である。

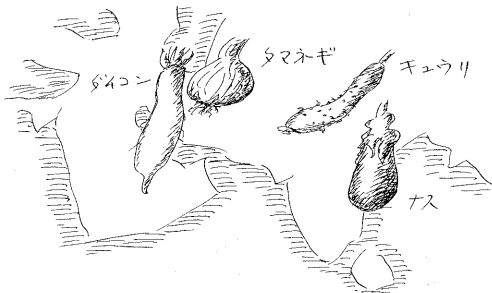
ナス、キュウリが旧大陸生まれなのに対して、トマトは新大陸の水はけのよいアンデス高地に起源した。土の乾燥に強いので、カラ梅雨の今年は、むしろ例年より出来がよかった。

「はじめての美しい、おいしいトマト」

わが家のトマト好きな批評家から、及第点をいただいた。

冬の畑の主人
公、キャベツ、ブ
ロッコリー、カリ
フラワーなどキャ
ベツ類の原種は、
ヨーロッパ西海岸
から、地中海沿岸
にかけて自生して
いる。

低温に強いタマ



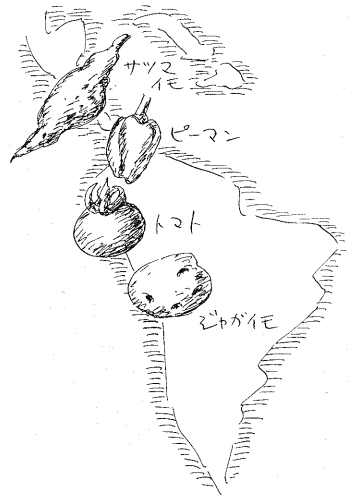
ネギは、トルクメニスタン、ウズベキスタンなどカスピ海東南地域で、ダイコンは、コーカサス、パレスチナ地方で起源したといわれる。

野菜づくりは、野菜の起源地をイメージしながら取り組むと楽しい。また、大きな錯誤を避けることができる。

昔から人々は、世界の起源をはじめ、人間、文化、作物の起源について思いをめぐらせていた。本능が衰弱して、動物界から、楽園から追放された人間は、世界を全的に把握しないと、安心して生きていけないからである。彼らは想像力を駆使して、物語をつくった。

作物起源の物語の一つに、インドネシアのセラム島に住む、ヴェマレ族のハイヌヴェレ神話がある。

アメタという男が狩りに出かけた。逃げたイノ



シシが池に溺れた。イノシシの牙には、ココ椰子の実がはさまっていた。アメタはそれを、土に埋めた。

ココ椰子が生え、花が咲いた。アメタと花を切り取り飲み物をつくらうと木に登ったが、指を切り、血が花に流れた。

九日後、花の上に一人の少女を発見、アメタは家に連れて帰り、ハイヌヴェレ（ココ椰子の枝）と名づけた。

祭りの夜、地面に掘られた穴に落とされ死ん

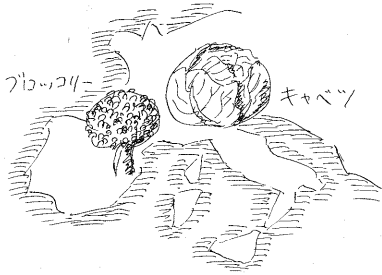
だ。

アマタが娘の遺体をバラバラにして、土に埋めると、いろいろなイモ類に変化した。

〔神話学入門〕 大林太良 中公新書

古事記のオオケツヒメ神話も、この系譜に入る。スサノウに殺された女神から、五穀が生じている。

枯死した植物が、春、ふたたび芽を伸ばす。植物の遺体は分解され、新しい「生」の養分になり、「生」を支える。そこには、生、死、再生のドラマがある。ハイヌヴェレ神



話は、女性の生命を生み出す力を、植物の生を、凝視するなかから、誕生したといえよう。女神の死は、栽培文化をもたらした。「死」は、新たな「生」をもたらす、「死」は生的前提なのである。

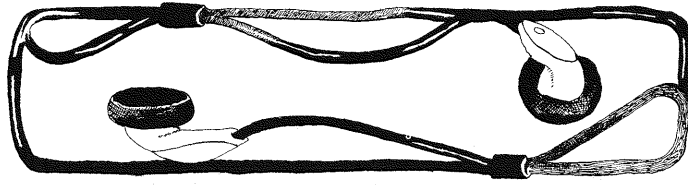
ここには、死から生をながめる眼差しがある。私たちは通常、「生」から「死」を見つめている。そして「自己」の消滅を恐れる。

けれども、死は新しい生をもたらす、新しい生を保証するという思考は、「死」を「生」に連続させている。

そこに昔の人々は「生」の安定を見いだしたのだろうか。

(家庭菜園研究家)

☆このシリーズは今回で終わります。



私が幼児教育を志した頃

——最終回——

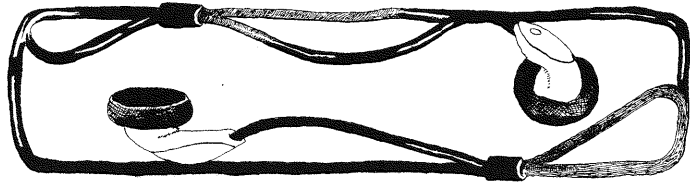
津守 真

アメリカから帰って

昭和二十八年（一九五三）八月、私のアメリカの旅は終わった。

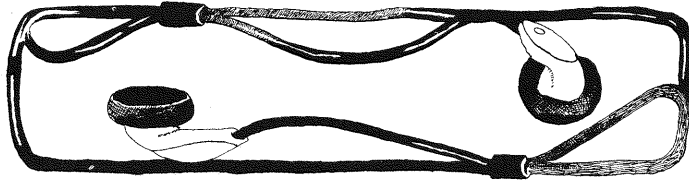
一年十カ月の間に、日本の社会は変化していた。

帰国して私が第一に驚いたのは、「道德教育」という語が頻繁に聞かれたことだ。いまでは殆ど信じられないかもしれないが、戦争が終わった直後から昭和二十六年の頃までは、教育界でこの語を聞くことは殆どなかった。そのくらい戦時中の道德は新しい枠組みの中で考え直さねばならないと一般に考えられていた。小学校では教



科書も墨で塗りつぶし、教育勅語を暗唱することもなくなった。国家を中心とした忠君愛国の道徳とは違う、人間的で普遍的な価値観を人々は探っていたが、新しい言葉が見つからないうちに古い言葉が登場してきたという印象を私はもった。それは早くも日本の右傾化を暗示するように思われた。

第二に驚いたのは、「保育要領」に代わって「幼稚園教育要領」(案)が力をもっていったことだった。「保育要領」は幼児の生活に即したものであったから、保育現場では使いやすいものだった。それに対して「幼稚園教育要領」は、目標の羅列で、一見してそこから幼児の生活は見えてこなかった。そのうえ私に疑問だったのは、文部省が定めたものが幼児教育の根拠となるという考え方であった。コメニウス、ペスタロッチ、フレイベルの幼児教育思想、さらにその後の進歩主義教育の歴史はどう関連するのかということだった。保育要領は米国教育使節団のヘレン・ヘファナン女史に負うところが大きい。彼女は米国の進歩主義教育の全盛期を生きた人である。いま『文部省幼稚園九十年史』(昭和四十四年刊一九六頁)を参照して見ると、「昭和二十七年、わが国の独立を契機として高まった教育の全面的な再検討の機運とあいまって、昭和三十一年二月に保育要領が改訂されて幼稚園教育要領となった」と記されている。昭和二十七年というところが私がアメリカ留学中のことである。こうしてみると、この時期が日本全体の右傾化の発端をなしているようである。



帰国したばかりの私は、多くの人からアメリカの最先端の研究を尋ねられたが、私にとってはこの二つがいつまでも消えずに心に留まった。

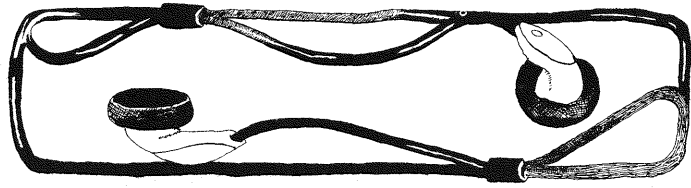
その後

アメリカから帰って直ぐに私はお茶の水女子大学に復職した。

附属幼稚園で私が毎日見ていた、幼児が一日中遊ぶ姿の中に幼児教育があるという考えは、帰国して後も少しも変わらなかつた。心理学者としてその続きをどうするかということが私の課題だった。附属幼稚園の中に家政学部児童学科の研究室があつて、私は、毎日子どもたちの遊びとそれを生み出す保育を眼前にしながら、心理学はどのように貢献できるかを考えた。それを探つて実に長い年月を経ることになった。

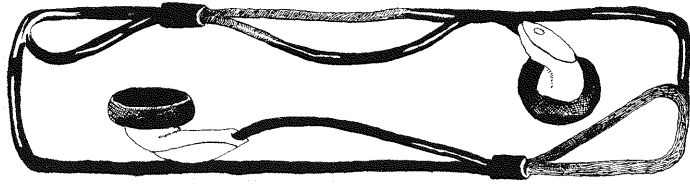
アメリカの進歩主義教育協会は私がアメリカから帰って二年後の一九五五年に解散された。アメリカから届く心理学の新しいジャーナルは、子どもの活動を中断して遊びの実験場面をつくり、教育効果のあがるプログラムを作ろうとする研究が主流だった。アメリカも変化しつつあった。

私がミネソタ大学を去つて間もなく、それまでミネソタ大学に直属の独立児童研究所が教育学部付属研究所となり、名前も Institute of Child Welfare から Institute of Child Development (児童発達研究所) と改められた。内容も大幅に変わり、それま



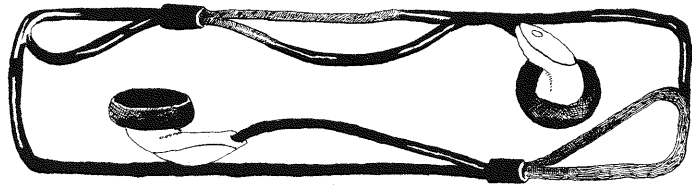
で大きな部分を占めていた両親教育部門は廃止された。そのことを、ハリス先生は非常に残念がっておられた。改組にあたってハリス先生は数年間非常な苦勞をされ、ミネソタを去ってペンシルヴァニアに移られた。一九六八年―一九六九年（昭和四十三年―四十四年）に、お茶の水女子大学は、Dr. デール・B・ハリス教授をフルブライト教授として招いた。ハリス先生夫妻は小石川植物園のそばのマンションの一室に半年にわたって滞在され、児童学科のために講義をして下さった。ハリス先生はお茶の水女子大学附属幼稚園を見て、自分はノスタルジアを感じると言われた。先生はミネソタでの私の修士論文を覚えておられて、最近に出版されたクレミンの「学校の変貌―アメリカの進歩主義教育一八七六一一九五七」（The Transformation of the School-Progressivism in American Education—1876-1957 Vintage Books, New York 1961）をお土産に持って来て下さった。アメリカではプログラム教育が盛んで、ハリス先生はそれに対して批判的だった。先生は児童学科のことをInstitute of Child Studyと呼び入れた。半年の講義の最後に「米国における幼児教育の最近の動向」と「幼児教育理論のための心理学的基礎」を特別講義として加えられた。（デール・B・ハリス、津守真『児童発達教育学』（光生館昭和四十六年）に載せてある。）

昭和四十五年前後、わたしは自分の子どもたちの長期にわたる描画の研究を契機として、ようやく自分の学問的苦悩から脱出しつつあった。



二十年ぶりのミネアポリス訪問

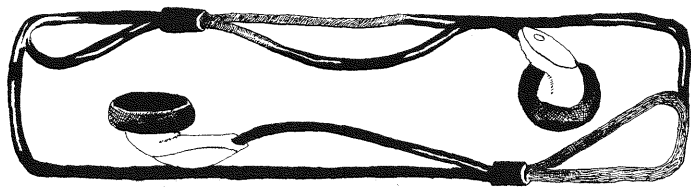
一九五一年以来、私をはじめアメリカに行ったのは一九七一年十二月だった。実に二十年ぶりだった。私の家には四人の子どもがいたし、一ドル三六〇円では自力で行くことなど考えられもなかった。国立教育研究所の平塚益徳先生に誘われて、スタンフォード大学で行なわれた日米幼児教育会議に参加することになったとき、その帰途、ミネアポリスを訪れた。私にとっても私を泊めてくださったミネアポリスの友人達にもそれは感動的な再会だった。飛行場まで出迎えて下さったネルソン夫妻、トンプソン夫妻と共に飛行場から直行して、ミネアポリスでの最初の家クラウンス夫人を病院に訪ねた。「おばさん（クラウンス夫人は私にそう呼ぶようにと言っていた）」は、すっかり痩せて椅子に深々と座っていた。私を抱き抱えて涙を流した。一生のうちこんな再会ができるとは考えられないことだと言って喜んだ。「おばさん」は私に来ると聞いたときあんまり興奮したので、当日の朝まで日時は教えなかったのとどだった。夜はホワイト夫人が私のために数日間かけて作ったという御馳走のパーティーだった。ホワイト氏はこの頃忘れっぽくて、奇妙な行動があるとのことだった。子ども達が二人とも離婚したことがこの人たちの心の重荷になっていた。翌日はトンプソン家で私との再会パーティーが開かれた。既に亡くなった四人を除いて九軒の家族が家族連れで集まった。三十数人の大パーティーだった。その翌日はビルグリムファウ



ンデーシヨンの友人七、八人が私のために同窓会をしてくれた。子どもも連れて集まった。その顔触れを見て、この人たちが夫婦になったのかと私は二十年振りに合点した。三日間の滞在の後、いまはペンシルヴァニア州立大学に移られたハリス先生をペンシルヴァニアに訪ねた。ペンシルヴァニア州立大学ではアートエデュケーションのDr.バイテルが私の描画の研究を高く評価して、半日スタッフと討論のときが作られた。そのことは保育研究の転回の時にあつた私に自信を与えてくれた。

その後の友人たち

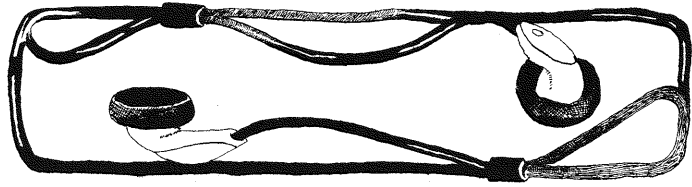
私が三回目にミネアポリスを訪れたのは、一九七四年カナダのモントリオールで行なわれた国際応用心理学会のシンポジウムに、ハリス先生と共に参加した帰途だった。ミネアポリスでネルソン家、ダリオン家に泊まったときには自分の家に帰つたような落ち着きを感じた。数日の滞在だったが、ベトナム戦争によるアメリカの社会の変化を感じさせられた。かつては泥棒がいなことを誇っていたミネアポリスでも、停止信号のときに、ロックされていない自動車の窓からカメラやハンドバックが盗まれるというくらいだった。学生達はキャンパスを裸足で歩いていた。ソニーやミノルタの大きな広告看板が目についた。ミネソタ大学付属ナースリースクールでも知的教育のプログラムがなされていて、幼児の活動はこまぎれだった。私はそこに身をおく



ことに耐えず早々に辞去した。

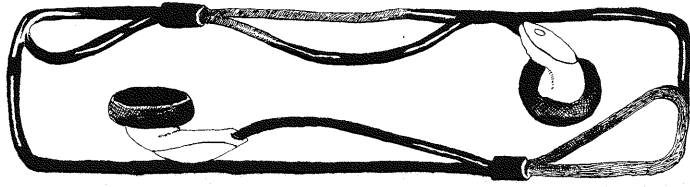
私が四回目にミネアポリスを訪れたのは、一九八五年にカナダのエドモントンで行なわれた国際人間科学研究会議（HSRC）の帰途だった。そのときはすでに私は愛育養護学校の保育の実践に忙しくしていた。私は妻と共にシカゴのベッテルハイムの学校を訪問した後ミネアポリスに三日間立ち寄った。ネルソン家で私共のレセプションが行なわれた。ある方は亡くなり、ある方は病気で、集まった人の数は半分が減っていた。大学のナースリースクールは前回の時のようなプログラム教育から脱していた。戸外で水たまりに木の葉を浮べて子どもたちが遊んでいた。ひとりの子どもが私に葉っぱをくれるという。私が手を出すと、スプーンに水をすくってくれた。私はスプーンを受け取ってやりとりするうちに、別の子にそのスプーンを渡してしまった。気が付いたら前の子が泣いていた。私とその間で困っていたら、男性の保育者がその子を抱き上げてくれた。担任の先生にそのことを話すと、良いところに目をつけたと喜んでくれた。職員室の書棚には私の知っていた進歩主義教育の時代の書物が並んでいた。医学部の学生が数人実習していたのは新鮮だった。私はアメリカ社会の変化の早さに驚いた。

最後に私がミネアポリスを訪れたのは一九九六年、OMEPPの世界理事会がメキシコで行なわれたときだった。私はミネアポリスに一週間滞在した。こんなに長く滞在



したのは学生時代以来なかった。私は障碍をもった子どもが成人した後の福祉を学びたいと思っていた。かつてのミネソタ大学児童研究所の建物「パティホール」には「居住型施設とコミュニティ生活センター」という看板がかかっていた。夏休みというのに大勢の大学院生や研究員が精力的に仕事をしていた。居住型施設は人権に反するという理由で訴えられて閉鎖されつつあり、作業所も閉鎖されて、障碍をもついても普通の職場で働けるようにと人々が力を合わせていた。ピープルファースト運動は一般の人達の間にも広まっていた。障碍をもつ大人の福祉の変化を眼前にして、これは二十世紀が獲得した成果であると私は思った。アメリカの幼児教育の管理主義については耳にしていたが、このときはミネソタ大学付属ナースリースクールを訪問することができなかったのは残念だった。

そのときにもまたネルソン家に泊めて頂いた。夫妻はいまなお嬰鑠としておられる唯一の家庭である。丁度この原稿を書いているとき、私を泊めて下さったひとりであるコルレット夫人が亡くなったことを娘のジーンが知らせて来た。ジーンは私がミネソタを去って後に生まれた。手書きのその手紙には、コルレット家の六人の子どものうちの一人一人の消息と、さらに孫たちの近況まで記されていた。父親と折り合いがよくなかったマギーはカリフォルニアに住んでいて、その娘は海洋学を専攻し、息子は化学を専攻している。いたずら坊主のチャックはミネアポリスに住んで、バレーボー

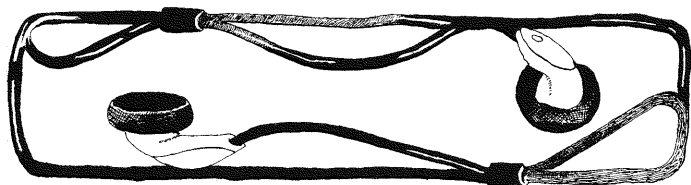


ルのコーチをしているという。ジョンの娘の十四歳のニコルは高校一年生で、いつも電話をかけている典型的なティーンエイジャだと手紙は詳しくかった。ジョン自身は子どもがいないが、教会のことで忙しく働いていると書いてあった。私はコレット夫人が子育ての忙しい中で私を泊め、教会の日曜学校に熱心だったことを思い出した。

終わりに

二年間にわたって、「私が幼児教育を志した頃」を書いて来た。その前半は敗戦直後の日本のことを、後半は一九五一年から一九五三年まで過ごした米国の家庭の体験を記した。その第一回を書いたとき、君が代の法制化が国会で決められようとしていた。これは強制ではないと説明されたが、その後の成り行きを見ると、学校現場の混乱のもととなっている。

後半のアメリカの家庭を記すのはあまりにも私的なことではないかと思ひ、途中で止めようかと考えたこともあった。アメリカの友人の実名を記すのはプライバシーにふれるのではないかと思つたとき、弁護士のネルソン氏は、だれもがあなたを心から信頼しているのだから、遠慮せずにフルネームで記し、写真をも載せることを勧めてくださいました。世界の平和には政治の舞台の大きなことも必要だが、その根底には普通の人達の友情の交わりがもっと大きな力をもつ。



今回最終回を書いているとき、「つくる会」の教科書と首相の靖国参拝が世論を二分している。

あれから五十年を経たいま、日本も変化したし、アメリカも変化した。日本は、この五十年間に培われた国際的平和志向から復古的ナショナリズムへと逆戻りするのではないかと心配だし、アメリカは原爆をも正当化する自国中心主義に走るのではないかと恐れる。いずれも個人には大き過ぎる課題だけれども、現代人が日常を生きるのに目をつぶることはできないのではない。初心に戻って、戦争が終わったときの解放感のとは何だったのか、親しい人達が無念の思いを抱いて死んだのは何故だったのか、それを考え続けることはあの戦争が日本人に課した課題なのではないか。

いま、保育の実践にかかわる者として考えるとき、相手を対等の人間として見る人間観の欠如がその根底にあると思う。軍隊にとつては兵隊は道具に過ぎなかった。家族をもった人間ではなかった。外国人は日本人と同類の血の通った人間ではなかった。子どもは人権の外にあった。だれでも再びそういう狭い考えに陥る危険をはらんでいる。そこで踏みとどまって、広い目で相手をも見直し、互いに優しくなれるように、そのように自分を持ちこたえさせる力が文化であり、教育ではないか。保育研究もその中にある。

私の所感

—『幼児の教育』— 〇〇巻にちなんで—

堀合 文子

“幼児の教育”は私にとっては大事な大事な本です。これは保育者になってからずっとです。

幼児の教育は変わりましたね。四十余年、五十余年の間に。社会が、世界が、そしてお子さんも、すべて変わりました。で、“幼児の教育”と言う一、月刊教育誌が変わるのは当然だと思

いますし、又幼児のためにも社会のためにも変わるべきでしょう。これは一つの“理”でさけられないものでもあります。唯私は立派に、進歩し変化するものだと思ひ込んで、保育者のために増々必要な月刊誌となるものだと思っておりました。昔の“幼児の教育”を読みかえしてみましたか。時代が時代とは言え一年一年を少

しずつ保育者には何の役にも立たないものになってしまい残念です。

昔の月刊誌のスタッフを見ると、倉橋惣三先生自ら第一頁に毎月書かれ、今読んでも、一言一言学ぶものをいただく文から始まり、後文も保育界の重鎮が毎月いろいろと書いて下さっております。あの薄い月刊誌も内容は重い重いものでしたが次第に軽くなつたようです。いつの頃より私共保育者にはあまり興味の薄いものになってしまい残念です。これもいろいろの理由がある事はよくわかりますが、唯残念の一言です。これも社会の波にのつたのでしょうか。

一方、「幼児の教育」に危機が来ていると同じように幼児教育の世界にも危機が来てしまいましたね。お子さんと毎日、ああでもないこうでもないと夢中に過していると一年はあつと言う間に、数年もすぐ経ってしまいます。

お子さんが変わったわ、どうしたらよいかしら等々毎日の様に頭を悩まし、でもこれだけだったのだとお子さんの様子から喜んでみたり……。

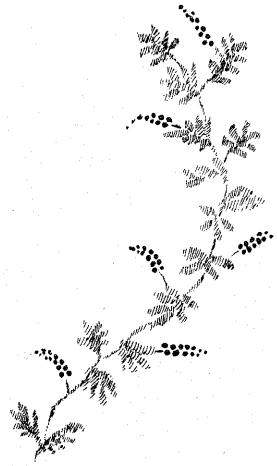
はつと気がついた時は世の中の幼児教育界はどうなつてしまったのでしょうか。

今は眠っているのでしょうか。種々の先生方はどこへいらしてしまつたのかしらと思う程、幼児教育論は交わされなくなつてしまつたようです。で実践家は困つてしまつたのでしょうか。幼児の世界には明治時代に行われていたような事々々が、幼児の世界に持込まれたり、唯、保護者の希望のみ取入れ、時間を延長したり、お子さんがどのようになっているのかは考えないで、種々と実



行してしまうのは時代の変化の一つとして表われてきています。少子化が原点にある事はこれもよくわかります。しかし、この時こそ、幼稚園教育にたずさわっている人々は、もう一度幼児の立場に立ち種々と細やかに一つ一つ考えて行動に移さなければいけないのではないのでしょうか。そして今こそ、幼児を立派に育てておかなければならない時なのではないでしょうか。

幼児教育は幼稚園と言う一つの経営の中で行なわれているので種々の問題が出てくる事は当然ですが、人間一生の中で一番大事な時代の教育は思いつきや、表面だけみたり、唯社会の状況を考えてみたりだけではすまされないと思います。幼児はまだまだ私共のはかりしれない面を種々の所を持っており、大人が理解したり、解釈したり出来ない所を一杯持っております。



特に現代の幼児は複雑とされます。深い深いものを持っており、保育者以上の能力を持つています。幼児は幼児の世界から保育者を見る、今はこうした方がよい、この先生にはこうしておけばよい、と幼児と保育者があべこべになってしまった所も感じられます。

こんな現代の幼児に対する幼児教育はどうあつたらよいのでしょうか。若い先生(保育者)方が沢山いらつしやりたのもしい事ですがそれを指導される各社会(学校、就職先、社会)があまりにも浅く、理論のみで過ぎたり、技術だけ

で過ぎたりで、何か幼児の現場が考えてもらえず、若い保育者方がその上につけて幼児教育はこういうものとして信じて過しております。

現場は前述のように「手あそび」「技巧」「などなどお子さんの考えとはおよそかけはなれた時代のものが平気で往行し、私もびっくりしている一人です。お子さんもびっくりしているでしょう。

幼児教育の形態はどうであろうが、「お子さんの生まれ持っている能力を引き出してあげ、それを使って活動できるように」。これは幼児教育の原点である事は言うまでもなく、保育者は頭では知っているでしょう。が知っているだけではだめなのは保育者なのですがこれが出てこないのが現代の幼児教育のようですね。お子さんと同じで保育者も現代随分と変わりました。これだけ種々と時代が流れた事がよくわか

ります。良い面も悪い面も一杯ありますが、なさない面も一杯あります。

「お子さんはかわいいから」この気持は大切かもしれませんがそれだけでは幼児教育は出来ないし、保育者ではありません。

ここに現代は大きな間違いと、大きな穴が幼児教育の中にあいているのです。

若い保育者と言いますが、経験の多い方も種々と問題点があります。長くやれば、やる程、向上してゆくのが当然なのですが、幼児教育はむずかしいのですね。

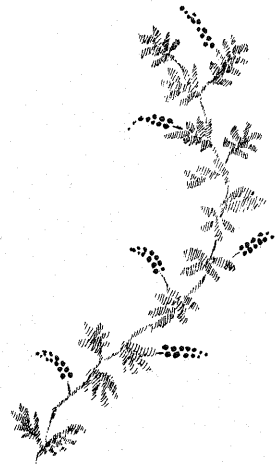
「十年一日のごとし」の幼児教育をしていられるのが現状で、年数の上のつかって、自信がつき、自分は正しいとの確信と、「これはこの方が……」との注告は全然受け入れられず、理屈で納めてしまう。勉強はほとんどやらない、不思議とも思わず、次々とあらわれる幼児を昔の

まの教育にうまくはめてしまい悩む事は全然ありませんし、違っている事は全然気がつかず、自信たっぷり毎日です。

これが日本の幼児教育界に一番、がんとなっているのではないのでしょうか。これは実践家だけでなく中堅の心理関係の方々も同じではないのでしょうか。現場を大切にして下さりながら御自分の考えは絶対まげないのでお子さんを見る目も純心ではなくなってくるので大変大変こまりますね。

幼児教育界はどうなってしまったのでしょうか。

昔も同じだったかもしれませんが、まわりからの指導、例えば「幼児の教育」のような外廊のものがある程度の指示を与えてくださり、保育者に考えるチャンスを与えてくださったと思っております。今は、同じように、それ以上



の数は周囲にあっても、保育者に考える力を出させてくれず、与えてはくれず。

お子さんと同じに、保育者も育たないでしょう。

こんなに日頃なげいている中で公の所は、又々種々お子さんと距離があり、幼児教育の本筋が見えなくなつたようなお話もあり、いくらか時代とは言っても幼児教育の本筋は公の所でこそあるべきなのにこの点も私等、古くなったのでしょうか理解にくるしむ所があります。

*

「幼児の教育」に対する事々が道を間違つたようですが、私は「幼児の教育」の月刊誌の中味は即日本の幼児教育の象徴であると信じてきたし、そうであると今でも信じております。

それで、現代の幼児教育の世界は種々な方向に走っておりますが、幼児教育の本当の姿をとりにどせるよう「幼児の教育」が役かつていただきたいと思ひます。社会は種々と要求を持ち込むでしょうが、幼児教育は幼児教育の使命がちゃんとあるはずで。

それとはつきりと若い方に、経験者に、園長先生に教えてあげるような内容を考へていただきたいものです。

いつまでも「幼児の教育」は、幼稚園の幼児教育の現場の先生方が学べる月刊誌である事を心より願ひ望むものでございます。

「幼児の教育」を通じて日本の幼児教育が現代

の幼児を育てる唯一の道しるべとしてこれ以上発展するように心より願ひしております。

「幼児の教育」も現場の保育者と同じに幼児を常に見つめ、これからも見つめていっていただきたいと思ひます。

*

「幼児の教育」を昔々から考へる時やはり連携して思へるのは現在の日本の幼児教育の世界の方がいろいろ悩みが強かつたので、思わぬ愚痴を言わせていただいた事おわびいたします。

どこまでも「幼児の教育」が、幼児教育の現場と密着であり指導者の一つである事を忘れな

いでいただくとうれしい事です。

(十文字幼稚園)

目をこらして (20)



帰りの時間に本を読みました。豚の出でくる話です。

あらすじは、こんなふうです。「あるところに象くらい大きい豚がいました。豚と飼い主はとても仲の良い友達でした。ある時、博覧会に出てほしいと頼まれて、豚と飼い主は町にやってきました。博覧会が終わり帰ろうとしたその時、博覧会の人たちが『豚を売ってほしい。すごい丸焼きを作って町長さんたちのパーティーに出したいから』と言ったのです」。

この部分を読んだ時、紫組の子どもたちの目は驚きで丸くなりました。次のページを開くと、なんとそこには豚の丸焼きの絵があったのです。

そ、そんなあ!と思っただのは私も一緒でした。

でも大丈夫、その次のページでは、飼い主がとっても怒って「丸焼きになんてさせるものか!この豚は、大事な友達なんだから!」と言い、そしてめでたく豚と飼い主は家に帰りいついつまでも幸せに暮らしたのでした。

この話を読み終え「びっくりしたね。丸焼きにしたいって言われた時」と私が言うと「そうだよね」「やだよね」





耳をすまして

と子どもたちは口々に言いました。

その時「でも、ちよつと食べてみたい！エへへ」とシヨウタくんがつぶやきました。もう一度みんなの頭の中に大きな豚の丸焼きが浮かんだその時です。

「そりゃだめだよ。それはさあ、おまえとユウマが友達で、そのユウマを丸焼きにしちゃうってことなんだよ！」というケイちゃんの真剣な一言が響きました。

*

私はそんな子どもたちの話を聞いていて、面白いなあ、すごいなあ、と感心していました。みんな自分の考えがあるんだね、大きくなったんだね、と思ったのです。

かわいそうだけど豚の丸焼きってちよつと食べてみたいよな！と言ったシヨウタくんも、例えにされて何だか変な感じがするなあという顔のユウマくんも、それからとても説得力のある意見をいったケイちゃんも、みんなみんないいなあ、と思ったのです。

外は北風、でも心はポカポカと温かいのでした。

絵と文 宮里暁美（目黒区立ふどう幼稚園）



いま、子どもたちは

今だから語れる「虐待」

—子育て経験者のアンケートから見えるもの—

清水 正江

私は、神奈川県藤沢市で、子育ての地域情報紙「ゆめこびと」を発行している母親です。子育てをして初めて「地域」を意識し、またいちばん必要である「地域に根ざした情報」がないことに気づいたため、自分たちで情報の発信者になるべく、一九九一年から母親の仲間と活動を続けてき

ました。創刊当初三歳だった長女も、今では中学生です。親として子育ての課題はどんどん変わっていきますが、いちばん大変だった乳幼児期の思いを忘れずにいたいと、十年間ボランティアで様々な子育て支援活動を行ってきました。

幼児虐待について特集を組む

このところ、虐待の報道が増え続け、大きな社会問題になっています。子どもを育てている親である以上、虐待のニュースを聞くたびに心がキリキリと痛みます。子どもたちの生きる権利さえ大人が剥奪している現状に、いてもたってもいられない危機感を覚えてしまうのです。と同時に、かつて自分たちも同じように追い詰められたつらい経験があり、とても他人事とは思えない。あの時はとても言えなかった。でも今だからこそ語れる思いがある……。自分の気持ちがどこでどう救われていったのかを改めて見つめ直してみることが、次の子育てで世代への力強いエールにならないだろうか。そう考えた私たちは今年の二月、子育て経験者一〇〇人へ虐待に関する緊急アンケートを実施することにしました。

とてもプライベートな問題であり、簡単に人には公言できない内容です。しかし、私たちの情報紙の読者を中心に、この調査の趣旨に賛同してくださったたくさんの父母が回答を寄せてくれました（回収率八十パーセント）。今までの活動に対する信頼感があつてこそその賜物だと、感謝せずにはいられませんでした。

イライラを子どもにあたつた経験

まず私たちは、「子どもをかわいく思えなかつたり、イライラする気持ちを子どもにぶつけてつ



らくあつた経験はありますか」と問いかけてました。ほとんどの親が、子どもをたたいた、つらくあつた、自分を責めて苦しんだという体験をもつていて、リアルな思いを正直に打ち明けてくれました。

「ひっばたいたり、お尻をたたいた」「大声を出したり、怒鳴った」「ヒステリックになり、必要以上に叱って子どもを追い詰めた」……。子どもが言うことを聞かないと、あるいは自分の気持ちにゆとりがなくなると、そのストレスを受け止めてもらうべく、子どもにあたってしまうのです。

ニュースで取りあげるような、子どもを死に至らしめる虐待をしているわけではないしろ、「一方的にガーガーきつく言って、子どもにあつた」というような言葉によるもの、「手をあげることはしなくても、目や態度に表すことで威圧感を与えた」といった、精神的な虐待をしていたと打ち明けてくれる人が多くいました。

しかし、そうした気持ちの根底には、「体の調子が悪く、疲れている時に、私はこんなに今疲れている、限界、と言いたい気持ちを子どもにぶつけた」「子どもがよくも悪くも全部自分にかかっているというプレッシャーがあつた」というように、子育てをひとりで担っている孤独感、不安感があります。そして、「生活リズムもめちゃくちゃで、体調が悪い時にやつあたりした。放任かと思えば、しつこく説教したり、なんて嫌な親だろうと自己嫌悪の毎日だった」と、自分の行為に対して嫌悪感を自覚しながら、それでもどうしようもなく、問題をひとりで抱え込んでいる姿が浮き彫りになりました。

気持ちを受け止めてもらえたのは

「こうした気持ちを、だれに、どこで受け止めてもらったのか」という問に対しては、圧倒的に多かったのが「夫」と「友人」でした（複数回答

で、それぞれ全体の四割)。いちばん身近な人に受け止めてもらったようです。その次に「特に受け止めてもらう人がいなかったたので、自分で処理した」「実家の母に話した」と続きます。その他は「子育ての先輩に話をした」「ベランダに出て、酸素の多い空気を吸った」「インターネットのメーリングリストに書き込んだ」「子どもに謝った」などの回答もありました。

ねっこにある原因や具体的な対策

「虐待を生んでしまう原因」に関しては、最も多かったのが「母親の孤立、密室育児」という答え。「こうあるべきという三歳児神話や良い母性仰」「母親のみに負担を背負わせる性差別や社会のシステム」「子どもで母親が評価される社会風潮」、また「核家族化」「地域での稀薄な人間関係」など、社会全体の問題が指摘されました。

一方、「虐待の連鎖、親自身の育てられ方、生

育歴」「親自身のストレス」「親になる前に精神的に自立できていないこと」「育児に関する本当に大切な情報、知識の欠如」など、親自身の生い立ちや未熟さに関することを挙げた人も。中でも、「夫不在の子育て。夫婦の不仲」を原因と考えている人が多く、夫に気持ちを受け止めてもらった人がいるのと同時に、受け止めてもらえなかったことに不満を強く感じている人が多かったのが印象的でした。

これらに対して、親たちが挙げる「対策」は、何よりも「育児のしんどさをひとりで抱えこまない、日常的なサポート」を、そして「地域単位でコミュニケーションできる場、出会いの場をつくる」「友たちをつくる」ことでした。「子どもと共にいる母親たちの居場所が社会にあること」「様々な世代の人との交流」「子育てに悩んでいるのは自分だけではないと知ること」など、地域の中で人とつながりながら子育てできることを望

んでいました。

また、「中高校生が、保育体験のできる機会を増やす」「親になる前の両親へのレクチャーや、子を生む前のカウンセリング」「親になる心得を、小学生の時から授業で取り上げる」など、子育てを学ぶ機会を、という意見。「気軽に相談できる場」「メンタルケアの場」など相談の機会を望む声。さらに、「親の心にゆとりをもたせる政策、社会づくり」「夫が育児にかかわれる制度改革」「気軽に子どもを預けられる、保育園の一時保育の増大」「虐待に介入できる公的機関をもっと増やす」など、行政や制度改革への意見も多数ありました。

経験者ならではのメッセージ

最後に私たちがどうしても聞きたかったのは、「そういう経験を経たあなたが、今まさに子育て

中の親に向けてどんなメッセージを伝えたいですか」ということです。集まったメッセージを並べてみると、どれもみな温かく受容に満ちた内容でした。

子どもへの接し方としては、「できないことじゃなく、できたことを喜べるといい」「子どもに、そのままのあなたでいいと言ってあげることが大切」「たとえ、子どもを傷つけたとしても必ず修復できる」「子どもはどんなに怒られても必ず母さんが大好きだよ」といった励ましが書かれていました。また親自身に関しては「いい母になろうと頑張りすぎないこと」「自分だけで背負わな



いで」「子どもと一緒に成長すればいい」「自分の気持ちやだれかに言ってみようよ」「つらい時には助けを求めていいんだよ」「悩みは恵み、一緒に考えてくれる仲間がきつという」「あなたはよく頑張っている、大丈夫!」……。

経験者だからこそ同じ目線にたち、親の気持ちに寄り添える。そして心からのエールを送れるのです。発行後、こうしたメッセージを読んだ人から、「励ましがとても心にしみて、感動した」「気持ちがとても楽になった」「私だけではなく、みんな同じような経験をしてきたことがわかってほっとした」という反響が多数寄せられました。私たちは、体験や生きた言葉を次の世代へ伝えていくことの大切さを改めて感じました。

子どもがいくつになっても、親子関係の悩みは尽きません。だからこそ、いろいろな場所にいる

いるな人と出会い、つながって、対話をしたり、思いを分かち合うことが大切でしょう。家族という閉じたカプセルをひらき、人と人との生きた関係をつくっていくことが、現代の子育てには不可欠だと思えます。

虐待の問題は大変根が深く、多様な取り組みが早急に求められています。私たちは、この問題をこれだけで終わらせることなく、市民の立場で何ができるのかを考える学習会やネットワークづくりにも、今後取り組んでいくつもりです。地域の中でひとりひとりの大人が、それぞれの立場を超えてできることを考え実践し、みんなで「子育て」「親育ち」を育んでいきたいものです。

(地域情報紙「ゆめこびと」編集長)

「ゆめこびと」に関する問い合わせは、0466-244430 (TEL・FAX)



幼稚園誕生の時代

—— 関信三の葛藤 ——

国吉 栄

(十一) 『幼稚園法二十遊嬉』 —— 幼稚園の普及を願って

明治十二年三月、関信三最後の書、『幼稚園法二十遊嬉』が出版された。

『幼稚園法二十遊嬉』は目次を含めて全三十四頁の冊子で、「総論」と「図解」というめずらしい構成になっている。「図解」は子どもが恩物で作業している様子を描いた絵に簡単な解説をほどこしたもので、一頁に一恩物ずつ、計二十頁が当てられている。描かれている絵と、

それを囲むように埋め込まれているかな文字の配置がどこか絵草紙を思わせる、関信三にしては一風変わった本である。当時の記念碑的な書物として『明治文化全集』にも採録されているが、「図解」というわかりやすさのせいもあってひろく読まれたという。

この本の出版を思い立ったとき、彼はすでに肺を病んで、床に伏しがちの生活を送っていた。彼自身これが最

後の書になると覚悟していたと思われる。彼はどうして最後にこのような形の本を書こうと考えたのか。彼はこの書に何を託したのである。今回はこのことについて考えてみたいと思う。

『幼稚園法二十遊嬉』の原典

『幼稚園法二十遊嬉』の原典についてはこれまで多くの先達が言及されている。しかし最終的な結論はまだ得られていないのが現状である。彼自身もこれまで同様、できるかぎり原典を明らかにしようと試みることから出発したが、作業は難航した。入手できる当時のあらゆる文献に当たったが、どれもその原典と考えることはできなかった。しかたがない、原典を特定しないまま書き始めよう、何度かそう思ったこともあったが、どうしてもためらわれた。原典について明らかにすることは関信三の思考に寄り添うことに他ならないということ、これまでの過程を通して、一層強く感じるようになっていたからである。結局私は宙ぶらりんの状態で、『幼稚園法二

十遊嬉』についてはいつまでも筆をとることができな
でいた。

ところが、ある時、本当に何気ないことがきっかけで、「原典」を「発見」したのである。論証の過程は紙幅の都合で省略するが、『幼稚園法二十遊嬉』の「原典」は、「ドゥアイ著 Froebel's Kindergarten Occupations」である。関信三は『幼稚園創立法』に幼稚園參考文献目録を掲載しているが、その中で同書を「フレベ
ルス、キンドルガーテン、オツキュベーションス布列別
法幼稚園課 ダウエイ氏著」として紹介している。ただ
し、この本はいまだかつてこの世に存在したことはな
い。関信三の心のうちにだけ存在した架空の本であっ
た。

この架空の本が生まれたのは、勘違いが原因であつた。彼は外国文献に掲載されていた“Froebel's Kindergarten Occupations”の宣伝、すなわち恩物売出しの宣伝を、こともあろうに、ドゥアイの著書の宣伝と思
い込んでしまったのである。恩物売出しの宣伝とドゥア

イの著書の宣伝が前後に並んでいたせいである。

彼が手本にしたのは、実際には、恩物宣伝カタログの
数葉の絵であった。しかし関信三はそれを恩師の書の見
本と思ひ込んだ。つまり彼は、彼にとつての幼稚園理論
指導者であるドウアイの「著書」を手本に、恩物書を著
そうとしたのである。『幼稚園法二十遊嬉』は、言つて
みれば、それによつて彼自身もまだ全容を見たことがな
いドウアイの「著書」を「完成させた」ものであつた。

関信三と恩物

幼稚園の歴史を語るときに、初期の幼稚園は恩物中心
だつたとされることが多いが、これは誤解ではないかと
私は思っている。恩物が保育の中心になつたことがあつ
たとすれば、少なくとも、それは関信三以降のことであ
る。意外に思われるかもしれないが、恩物は関信三に
とつて死角であつた。

たしかに関信三は『幼稚園法二十遊嬉』の「総論」の
なかで、「二十遊嬉ハ保育科中ノ最モ高度ヲ占ムルモノ

トス」と述べている。関信三が恩物を保育の中心と考
えていたことを示す証として引用されてきた文章であ
る。しかしこれをもつて彼の恩物理解の裏付けとするの
はむずかしいのではないかと私は思う。

関信三は、その翻訳・著作において、ひとつの原文
を、再び三度と繰り返し使つて使つて使つて使つて使つて
顯著な著作姿勢のひとつで、厳密に調べればかなりの数
になるはずである。しかし彼は初めの文章をそのまま使
うことはしない。しかも初めの文章から最後の文章の距
離は大きい。もちろん、原文の解釈が時とともに、経験
とともに新たにされていくのは歓迎すべきことである
が、関の場合はそれとも少し違ふように思う。彼は大胆
に文章を変化させていくが、そのたびに原文からより離
れていくのである。原文の再解釈の結果としての変化で
はなく、訳文自体が発展する、という感じがある。残念
ながらここでは検討を省略せざるを得ないが、前掲の文
章も、私がこうした印象を抱いた例のひとつである。訳
文の変遷を見ると、この一文が、彼の恩物理解の深

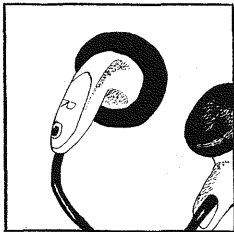
まりによるものとは、にわかには言えないように思われる。

『幼稚園法二十遊嬉』の「図解」の絵からも、彼が恩物そのものには直接の関心を抱いていなかったことがうかがえる。絵師の目は、正面から、背後から、あるいは横から子どもたちを活写することに向けられていて、恩物を扱っている手元には向けられていない。立方体が随分平たくなっていたりして、手元のみならず、恩物そのものからも注意が離れている。絵師の意図は、（依頼者である関信三の意図といってもよいと思うが）、恩物そのもの、あるいはその用法をわかりやすく描くことではなく、それをしている（または、あきてしまったのかしではない）子どもたちを描くことにあつたように思われる。「図解」が恩物から視線を引いたところから描かれていることは、恩物をどのように用いるか、言い換えれば、恩物とは何かに対する関心の薄さを示しているといえよう。

関信三と保母養成

ではなぜ関信三は、「原典」をまだ実際に手にしていないのに、病床にあつて、敢えてそれほど得意分野ではない恩物の本を書こうとしたのであろう。関信三の幼稚園における働きとしては、幼稚園文献の翻訳・著作による幼稚園紹介と、主席保母松野クララの通訳として彼女と日本人保母や学生との橋渡しをしたことがあげられてきた。しかし、私はもうひとつ、保母養成における関信三の働き、ということを考えてみたいと思う。

日本の保母養成は、明治十一年に附属幼稚園に開設された（実質的には十二年に開始された）幼稚園保母練習科が公式の出発である。その「公式記録」の類は多くの保育史書で繰返し紹介されているが、ではそれは実際にどのように立ち上げられたのか、ということにつ



いての記述は皆無に等しい。私自身もこれまでそのことについて考えることはなかったし、それが語られていないということそのものに、気づいていなかったように思う。しかし、日本の幼稚園の始まりを関信三の著作とともに歩くうちに、これまで私自身の中になかった保姆養成という問題が自然に浮かび上がってきた。関信三が、この時に、このような形の書を出版したのは、幼稚園普及への展望と、そのために不可欠な保姆養成にかける彼の意気込みとに深く関わっていたのではないか。『幼稚園法二十遊嬉』の出版をその頃の幼稚園の流れに置くことによって、同書の歴史的意味が明らかになるのではないかと思うようになったのである。

明治十年十一月二十七日に行われた幼稚園開業式の模様が一般にも知れわたると、幼稚園に対する関心が全国にしだいに醸されてきた。参観者も多くなる。参観者のひとりに大阪府知事渡辺昇があった。渡辺は浦上のキリシタン逮捕を指揮した元弾正大忠であり、関信三が弾正

台附属課者安藤劉太郎であった時の上司であった。幼稚園には彼等の関係を知るものはない。新しい幼稚園の一室でふたりは何を語り合ったのか。少なくとも言えることは、関信三が「志」を語り、渡辺がそれを理解した、ということであろう。渡辺は帰阪後、すぐに幼稚園設立に動く。しかもそれは無料幼稚園であった。幕末、維新を生き抜いたきわめて対照的な二人の人物は、それぞれに、幼稚園の中に、自らを奮い立たせる何ものかを認めたのである。

しかし、すぐに大阪に幼稚園を設立したくとも、附属幼稚園においても日本人保姆は二人しかいない。そこで渡辺は至急保姆を養成してもらうため、幼稚園側の準備も整っていない十一年二月、早々と小学校教員を保姆見習として送りこんできた。氏原銀と木村末の二人である。

氏原は「思い出くさ」と名づけた手記に、次のように書いている。「着京して、東京女子師範学校附属幼稚園監事関信三先生を御徒町の家を訪ふて来意を告げた。関

先生は我宿処の安全なる場処を求むべく彼是と御配慮下され、幼稚園保姆近藤濱先生方を御頼み下され、安心して通学することを得、殊に幼稚園のお隣にて万事好都合なりし」(竹村一『幼稚園教育と健康教育』昭和35、所収)。落ち着き先さえ決まっていなかった若い二人が、関信三の住所を手には、はるばる海路大阪から上京してきた。この強引なやり方も関と渡辺の内密の関係あつてのことである。関信三の保姆養成の仕事は、このように突然自宅を訪れた志願者の住居の心配という、まったくの始めの一步から始まった。

彼はこの時、三条に献上する『幼稚園創立法』を執筆中であつた。日本に新たに幼稚園を開設するために思料を尽くしていた関信三にとって、執筆中の幼稚園設立に関するハードの面に加えて、保姆養成という、保育に直接関わる事業をどのように遂行していくかが、具体的に緊急な課題となつたのである。このふたつがともに立ち上がつてこそ、幼稚園は全国に広まっていける。こ

まもなく八王子出身の横川椋子が加わつて、附属幼稚園では三人の保姆見習を置くことになった。この時の保姆見習の養成過程が、実質的に、そして必然的に、のちの公式な保姆養成の形を作つていった。幼稚園の実際には手本がなかつたように、保姆養成にも手本はなかつた。関信三は、手さぐりで、突然始まつた保姆見習の養成にあたるとともに、今後始めらるべき正式な保姆養成課程をどのようなものにすべきか、考えていったものと思われる。

氏原らの保姆見習が軌道に乗り始めた十一年四月、『幼稚園創立法』が完成、三条実美に献上された。『一色町誌』によれば、翌五月、関信三は「稟申書を中村正直に呈して保姆練習科を幼稚園内に開設すべき必要を論じている。この時の稟申書の確認はできないが、保姆見習生を受け入れ、彼自身が責任者となつて実質的な保姆養成をすでに始めていた実情からみて、関信三が中村正直に対し保姆練習科の設置の必要を説き、その実施に向けて積極的に働きかけたという『一色町誌』の記述は

きわめて納得できる。

六月十日、中村正直は保母練習科の設置に関わる伺を文部省に提出した。六月二十七日、伺が認められ、保母練習科が設置されることが決まった。ところが、早速入学希望者を募ったところ、意に反して、希望者が思うように集まらず、練習科を発足させることができなかつたのである。稟申書を提出した関信三は、このことをどのように感じたであろうか。明治十二年の「文部省年報」の東京女子師範学校の項を見ると、希望者が集まらなかつたのは、入学資格、学費等の負担が大きいためからではないかと考え、入学試験課目の程度を下げることも、給費生を置くことにしたと報告されている。保母練習科を開始させるために、ただちに具体的な策が講じられたことがわかる。このことをきっかけとして、関信三は保母養成の事業を実効あるものにするにはどうしたらよいかが、より具体的に考えるようになったと思われる。

九月、氏原銀が出産のため帰阪する。

十一月、『幼稚園恩物図形』が附属幼稚園から出版さ

れた。これは、手技によってできるさまざまな図形を描いた紙片を十二枚一組にして和紙で包んだもので、書物ではない。「第八恩物 置著法」から「第二十恩物 模型法」まで、十三種類発売された。図形は、ほとんどが海外の諸文献からの借用である。包みのおもてには、「東京女子師範学校附属幼稚園製造 明治十一年十一月発行」とある。編纂者の名前はないが、当然、関信三によるものと考えられる。これは、その形態から見て、明らかに実用に供するためのものである。誰のための実用か。幼稚園は、まだその製造元たる附属幼稚園だけではなく、企画した保母練習科すら開業に至っていないかつた。しかし、関信三は、いつの日か全国に広まるであろう幼稚園の設立と、それに不可欠な保母養成を射程に入れて、『幼稚園恩物図形』を編んだのである。この見通しが必要ならば、解説のない、単なる図形の寄せ集め集を製造発売する必要など、ないものであった。

十二月、活字版「幼稚園創立法」が文部省発行の『教育雑誌』に掲載された。広く幼稚園を普及させようとい

う意図が、一層鮮明に表わされた。

明けて十二年二月、保姆豊田美雄が幼稚園設立のため鹿児島へ出向する。西南戦争で荒廃した鹿児島に、新時代の幼稚園を開設することが求められたのである。

同じこの月、氏原とともに大阪から派遣された木村末が保姆見習の修業を終えて帰阪する。ちょうど一年間の修業であった。関信三は、旅立とうとしている豊田、木村の二人に、『幼稚園創立法』の映しを与えた。そのひとつが、今日大阪愛珠幼稚園に残されているものである。鹿児島と大阪に幼稚園が創設される。このことを、関信三はどんなに喜んだことであろうか。豊田美雄が派遣された鹿児島女子師範学校附属幼稚園は、開園時の園児数三十九。大阪に設立された府立模範幼稚園は園児数四十八。関信三が『幼稚園創立法』で提案した新しい幼稚園の形であった。

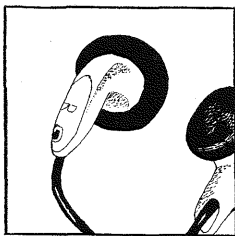
豊田、木村が出発した二月、いよいよ新規則によって、関信三待望の保姆練習科が発足した。『幼稚園法二十遊嬉』が出版されたのは、翌三月のことである。彼が

ひとり担ってきた幼稚園紹介の中で、ただひとつ欠けていたのは恩物の紹介であった。幼稚園の普及のために、保姆養成のためにも、自分自身の手で何とか恩物書を著したい。それが彼の願いだっただけではないか。そして、十一月四日、関信三は彼が労した保姆練習科の一回生の卒業を待たず、三十七歳の若さで没した。

幼稚園の普及を願って

こうして当時を振り返ると、保姆養成という問題が、この時期の幼稚園の課題であったばかりでなく、関信三個人にとっても悲願であったことが見えてくる。関信三は、この動きの中心に位置していた。『幼稚園法二十遊嬉』は、こうした流れの中であって、構想、執筆されたのである。

このようにみえてくると、関信三が幼稚園の発展と保



母養成に果たした役割は、従来考えられてきたよりも、ずっと大きかったのではないかと思われる。というより、保母養成は関信三抜きには考えられないのではないか。しかも、保母養成は公的機関が公式に行ったというよりも、非常に個人的な意志によって行われたという感さえる。

『幼稚園法二十遊嬉』は、彼の他の幼稚園書と違って、『古今萬国英婦列伝』と同じ「青山堂」という私的な出版社から出版された。ここにも個人としての彼の意志が感じられる。実質的には関信三と半年ほどの関わりしか持てなかったはずの練習生たちが、彼の死を悼み、フレーベルの墓に模した碑を建てたことも、自ずから理解できるような気がする。関信三は、死を直前にして衰弱しきっていたにもかかわらず、見舞いに訪れた練習生たちと面会することを望んだ。保母練習科にかけた関信三の愛情と執念が感じられる。

関信三は『幼稚園法二十遊嬉』の絵を非常に身近な、気さくな印象のものにさせた。また敢えて、これまで彼

の著作ではまったく採らなかつた文体を使うことにした。それは、彼が保母という仕事を軽んじていたからではない。もし彼がそのような姿勢でいたならば、練習生たちにそれが伝わらなかつたはずはない。何としても保母養成を成功させて幼稚園を普及させる、という強い意志が、できるだけ読みやすく、親しみのある表現方法を選ばせたのである。

「人類ノ幸福ト自治トハフレーベル氏法制ノ基礎タリ」。関信三が幼稚園にかけた思いは大きい。彼は自分が生きているうちに、幼稚園発展の基礎を固くすることを願つた。それが『幼稚園法二十遊嬉』だったのでないか。その意味において、『幼稚園法二十遊嬉』は関信三最後の書として、まことにふさわしいものであつたと思う。

今回は最終回である。関信三の生涯について、あるいは幼稚園の歴史について、思いつくままに書かせていただきたいと思つている。

『幼児の教育』と私

私にとって「書く」こと

田中三保子

子どもたちとともに過ごす日々の生活の中で、保育者はいつも何かしら感じたり考えた
りしている。例えばA子について、ままごとをしている様子から穏やかさを感じとり、
へきようは周りのことも考えているようだ〜と思う。「せんせい」と部屋に入ってきて、
「やって」というときの表情や語気から強引さを感じ、へどう応じようか〜と考える。帰
りの片づけのとき、A子なりにがんばっているのを見て、へきよう一日が充実していたの
かな〜と思う。一人の子どもに対してでも、そのときどきにいろいろな思いが心をよぎ
る。クラス全員に対してとなれば、きっと相当な数の思いが保育者の心の中に次々とわき
あがってきていることであろう。子どもたちに対してだけではなく、そこで行われている
ことに対して、ああしたらこうなると思い迷ったりするのだから、その数はさらに膨ら

む。保育者の頭の中は常に何かの思いや考えに満たされていて、保育中は普段の生活より凝縮された、実に濃密な時間が流れていく。

子どもたちが帰ると保育室は急にひっそりとして、時間

が穏やかに過ぎていく。たくさんのことに出会い、さまざまな場面で子どもにも向き合い、何かをし、いろいろな反応を受け取ったはずなのに、すぐに思い出せることは少ししかない。きょう一日に出会ったことや感じた思いは、そのあとに続くことごとや思いに押しつぶされ、意識の下の方に押しやられてしまっている。片づけをしているとその場所、その遊具で遊んでいた子どもの姿が思い出されることもあるし、唐突に子どもの表情が浮かんだりその時の私の感情がよみがえることもある。そうしてゆつたりと、きょう一日を反芻しながら、押しつぶされたものを解きほぐしていかれる日もあるけれど、圧縮されたものを抱えたまま次の日を迎えることも多い。そして、そこにまた翌日分が重ねられていく。

保育について書くこうとするとき、私は日々の省察では意識の上ですくいあげられなかったことごとや思いをもう一度たどってみたいと思う。圧されて何が何だかわからなくなってしまうものをバラバラにして、一つ一つ吟味していくことができれば、きっと、自分が何を感じどんなことを考え、どこにこだわって保育しているのが明確に見えてくるような気がする。



子どもたちは毎日の生活の中でその子なりに自分を表現している。わかりやすい子どももいれば、屈託があつてわかりにくい子もいる。子どもの行動の意図が読みとれなくて、でもわかろうとして必死になつて、お互いに真剣勝負

とでも言いたいような向き合い方になるときがある。相手を理解できないので、どうしてもいいかわからない。でもとりあえずはなんとかしなければならぬ。私が何か行動を起こし、相手の様子を見る。相手から反応が返ればそこから、返らなければ返らないで感じたところから、また次の行動を起こす。相手も内奥の何かに突き動かされての行動であろうから、否応なしに心と心がむきだしで向かい合うことになる。そういうときのことは、子どもを抱き上げたときの感触までも不思議と思ひ出す。ほかの誰でもない、その子（たち）と私との関係の中で起きていることであり、私自身が問われているのだと思う。この、わだかまつている感覚はどこからくるのだろうか。彼は泣きやんだけれど納得したのだろうか。ほんやりと思ひめぐらしていると、たぶん私自身がもともと持っている感覚やいつの間にか身につけてきた価値観にゆきあたる。へああ、そうだったのかと思えることもあるが、それしかできなかつた自分を認められないこともある。そういつたことをばつんぽつんと思ひ出していくと、その中に自分なりの文脈が見えてきて、ようやく書き始められるようになってくる。



幼児の教育 第一〇〇巻 (平成十三年)

総目録

◇一号

第一〇〇巻を迎えるにあたって

田代 和美

創刊一〇〇巻を記念して 私が『幼児の教育』誌の編集にたずさわった頃

津守 真

「共に生きる」ということ 梶田 正子

江東区子ども家庭支援センターの周辺

新澤 誠治

耳をすまして目をこらして(10) 宮里 暁美

三歳児クラスの子どもたち 実松 瑞栄

比企の畑から・冬 小宮山洋夫

めんどうくさくてもしんどくても遊び

宮本 和典

メディア文化黙示録―アニメの巻(一)

山本 政人

子どもの本から 五歳の少女が語る

ラップランドの物語 美谷島いく子

◇二号

雑誌の運命―『幼児の教育』創刊

一〇〇巻記念に寄せて― 本田 和子

ある日

幼稚園誕生の時代―関信三の葛藤―

(六)洋行 国吉 栄

いま、子どもたちは 子ども集団を見

ていて感じることに 児童館での様子

秋庭 智子

私が幼児教育を志した頃(15)

津守 真

耳をすまして目をこらして(11) 宮里 暁美

ラオスという国で出会った子どもたち 小林 美実

こころをあわせて

ハロー・ディア・エネミー!

佐藤 寛子

◇三号

創刊一〇〇巻を記念して 東基吉・く

めのことなど―「鳩ぼっぼ」から

「口演童話」まで― 森上 史朗

ヒヨコとのふれあいの中で 都九千寿子

秋田県における幼稚園・保育所の一元

化施設をとりまく現状と課題

安藤 節子

ある日

私が幼児教育を志した頃(16)

津守 真

子ども時代と私(23)

音痴・運痴・夜尿症 岸井 勇雄

耳をすまして目をこらして(12) 宮里 曉美
メディア文化黙示録―アニメの巻(二)

山本 政人

日常生活における創造力とサンII

テグジュベリ著『星の王子さま』を

めぐって

磯部 景子

遊びがかわるとき、遊びをみつげるとき

吉岡 晶子

◇四号 特集『幼児の教育』を振り返る
創刊一〇〇巻記念座談会

津守 真・本田 和子・田代 和美

『『幼児の教育』史』点景 河合 隆一

『幼児の教育』と私

素人編集者の思い出 赤間 峰子

〈再録〉

婦人と子ども(幼児の教育の前身)

創刊当時の子どもと其頃の幼稚園

の状況に就いて(第五十巻第十一号)

東 基吉

発刊の辞(第一巻第一号巻頭)

椿の唱歌(第一巻第一号一頁)

『幼児の教育』と私

「日時」の頃

皆川美恵子

私と『幼児の教育』

池戸 允子

『幼児の教育』と私

榊田 正子

◇五号

「幼児の生命力を育てる保育」を

河邊 杲

『幼児の教育』と私

『幼児の教育』一〇〇巻に寄せて

―第五十六巻―六十四巻ごろの編

集員の思い出―

木原 溥子

ちよつと暖まるはなし

鍋島 恵美

横浜の保育事情を探る―少子化社会の

中での子ども過密地域― 渡辺 英則

ある日

私が幼児教育を志した頃(17)―第二次世

界大戦直後の普通のアメリカ人の精

神風土―

津守 真

いま、子どもたちは 手作り弁当につ

いて思うこと

増田 康子

耳をすまして目をこらして(13) 宮里 曉美

幼稚園誕生の時代―関信三の葛藤―

(七)帰国して―幼稚園に出会うまで

国吉 栄

比企の畑から 断念すること

小宮山洋夫

◇六号

心理学徒としての倉橋惣三

サトウタツヤ

いま、子どもたちは じっくり見つけ

てつきあう時間、ゆっくり育つて仲

びる実感

尾形 節子

幼稚園誕生の時代―関信三の葛藤―

(八)『幼稚園記』―幼稚園との出会い

国吉 栄

ある日

私が幼児教育を志した頃(18)

津守 真

『幼児の教育』と私

私の「幼児の教育」時代

佐藤 和代

短い冬の季節でもらったもの 霜柱に

出会った子どもたちの記録から

阿部 康子

耳をすまして目をこらして(14) 宮里 曉美
タンカー船とハワイ行き列車 清宮 聡子

◇七号

ある日

和田実の「幼児教育論」について 辛 椿仙

忍者になりたいK男 高田 直美

育てられている時代に育てることを学ぶ

(1) 乳幼児期から青年期までの「保育教育」 金田 利子

教育」

比企の畑から 先住者 小宮山洋夫

私が幼児教育を志した頃(19) 津守 真

メディア文化黙示録―インターネットの巻 山本 政人

の巻

耳をすまして目をこらして(15) 宮里 曉美

『幼児の教育』と私

新世紀に迎えた第百巻 村田 修子

『幼児の教育』とわたし 林 健造

『幼児の教育』誌編集時代に支えら

れる今

向山 陽子

◇八号

『幼児の教育』一〇〇巻に寄せて

いま、子どもたちは

試される親の本音

三歳児との出会い―大切にしたいと改めて思うこと―

私が幼児教育を志した頃(20) 上坂元絵里

耳をすまして目をこらして(16) 津守 真

特集へ緑蔭図書紹介 宮里 曉美

動物たち、子どもたち ―あるいは

「僕らはみんな生きている」―

夏休みに旅を思う 柴坂 寿子

人間の驚くべき能力について 金山 優美

私たちの未来を探し求めて 小川 了

「健康」再考 小林 瑠以

幼稚園誕生の時代―関信三の葛藤― 首藤美香子

(九)『幼稚園記附録』―幼稚園とは何か

国吉 栄

◇九号

和田実と『幼児の教育』 辛 椿仙

特集へひらく

『地域の応接間』をひらく 熊谷 博子

ブルーポピーがひらくとき 河野 優子

「ひらけ、ゴマ!」―私の異文化体

験記・シリアの幼稚園にて― 小山 祥子

身体をひらくということ―六年間参

加したワークショップの経験と日

常生活の中での発見― 清原 規子

私が幼児教育を志した頃(21) 津守 真

育てられている時代に育てることを学ぶ

(2)―中学生を学びの主体とした「保

育教育」実践から― 金田 利子・鈴木 裕乃

耳をすまして目をこらして(17) 宮里 曉美

保育の本から 神は細部に宿りたまう

―『保育』の中の小さなこと大切な

こと』を読んで― 本田 和子

先生が関わる時き

高橋 陽子

◇十号

ドイツの自然と生活

小林 美美

お兄さんになったね

岩間 里香

保育参加ウィーク「三勝二敗」

入江 礼子

ある日

私が幼児教育を志した頃(22)

津守 真

いま、子どもたちは 大人たちが誇り

をもって大人本意に堂々と生きれば

いい!

今井 嘉江

『幼児の教育』と私

思い出すままに

井上 直子

耳をすまして目をこらして(18)

宮里 暁美

幼稚園誕生の時代―関信三の葛藤―

(十)『幼稚園創立法』―関信三の幼稚園

国吉 栄

比企の畑から 畑の経済学

小宮山洋夫

◇十一号

幼児文庫と幼児教育

小川 剛

モンテッソーリ教育思想の誕生(1)

近代化の中で翻弄される子どもを前に

早田由美子

子ども時代と私(24)

疎開先での思い出二題

星野 征男

私が幼児教育を志した頃(23)

津守 真

ある日

保育の「ほりおこし」から見えるもの

生活の流れの中で

耳をすまして目をこらして(19)

育てられている時代に育てることを学ぶ

(3)―ジェンダーフリー―意識の形成と

保育教育―金田 利子・加賀 恵子

◇十二号

「子どもの遊び」を理解するとはどの

ようなことか

「地域」との連携―その意味の仕切り

直しの必要性―

比企の畑から 主人公たちの起源

小宮山洋夫

私が幼児教育を志した頃―最終回―

津守 真

私の所感―『幼児の教育』一〇〇巻

にちなんで―

耳をすまして目をこらして(20)

いま、子どもたちは 今だから語れる

「虐待」―子育て経験者のアンケート

トから見えるもの―

幼稚園誕生の時代―関信三の葛藤―

(十一)『幼稚園法二十遊嬉』―幼稚園の

普及を願って

『幼児の教育』と私 私にとっての

「書く」こと

幼児の教育 第一〇〇巻(平成十三年)

総目録

創刊一〇〇年を記念して、毎月それになんて記事を載せてきた一年も本号で終わりを迎えました。本誌にゆかりのある多くの方々にいただいた原稿から、改めてこれまでの経緯を知ることができ、また時代の推移も感じた一年でした。

この巻を閉じる本号では、一〇〇巻にちなんだ文章の中で「本誌が一年一年と少しずつ保育者には何の役にも立たないものになってしまい……」という厳しい言葉を頂戴しました。保育者を指導する。本誌がかつて大きな役割を背負っていたことを改めて思われます。今の本誌はそのような役割を担ってはおりませんが、「保育者に考えるチャンスを与える」ことと「現場の保育者と同じに幼児を常に見つめ、これからもみつめていく」ことを肝に銘じて、

保育者に伴走する存在でありたいと考えています。

本号にはまた、保育者が自分の保育を振り返り「自分と向き合う時間を重ねて、ようやく原稿が書き上がる」プロセスが書かれています。

「書く」ことは、消化しきれずにたまっていたものを反芻し、きちんと消化しなおすことであつたのだと、いまあらためて思う。消化したものとは「栄養となる」という一文は、保育者のひとつの学びの在り方を示唆し、また他の人が書いた文章を読んで自分の保育を考えることもこの延長上にあるのだと思います。

この小さな雑誌にできることは何か。課題が山積みになされた一年でした。第一〇〇巻は幕を閉じますが、これからも課題は追求し続けていきます。

(田代 和美)

幼児の教育

第一〇〇巻 第十二号

(二〇〇一年十二月号)

定価五五〇円(本体五二四円)

発行 平成十三年十二月一日

編集兼発行人 田代 和美

発行所 日本幼稚園協会

〒112-8610 東京都文京区大塚二丁目一

お茶の水女子大学附属幼稚園内

印刷所 図書印刷株式会社

〒108-8620 東京都港区三田五丁目二丁目一

発売所 株式会社 フレーベル館

〒113-8611 東京都文京区本駒込 六一四一九

〒〇三三三三三九五六六〇三(営業)

〒〇三三三三三九五六〇四(編集)

振替 〇〇一九〇〇一〇一〇一九六四〇

☆ 本誌ご購入のご注文は発売所「フレーベル館」にお願いします。

20世紀は『児童の世紀』だったのか？ エレン・ケイの
100年前の名著を現代保育に活かす道を明らかにする

最新刊

エレン・ケイ 保育への夢

『児童の世紀』へのお誘い

『児童の世紀』とは、エレン・ケイが新しい世紀のスタートを目の前にして、これからの時代こそ子どもたちにとって幸せな世の中になければ、という意気込みで執筆したことがよくわかる、見事なタイトルです。その願いにもかかわらず、20世紀は必ずしも子どもたちにはなりません。

しかし、『児童の世紀』には、現代の保育や子育てへの素晴らしい示唆が、随所に散りばめられています。前著『倉橋惣三 保育へのロマン』に引き続き、荒井洌先生が今回はエレン・ケイの著作に取り組み、彼女の優れた思想・哲学を分かりやすく解説します。

激動の21世紀初頭に贈る、本当の意味での保育改革の道を明らかにする話題の本です。



(この本の内容)

- I 100年目に読む『児童の世紀』
わが道をゆく／自由な遊び／子どもと遊べる者／わたしの夢みる学校／いたずら／家庭生活の芸術家／二人の完全な幸福のもとで／根と花の相互関係／子どもの国よ そのままにてあれ／美しい糸を織り込む／自然の美や芸術の美／農家の小屋に点じた理想の光
- II 読書ノート『恋愛と結婚』
性道徳の発達過程／恋愛の進化／恋愛の自由／恋愛の選択／母となる権利／母性からの解放／社会における母性の役割／自由離婚
- 付 エレン・ケイをめぐって
「青踏」のこと、カール・ラーションのこと

荒井 洌 (白鷗大学女子短期大学部教授) 著

A5判 176頁 定価：本体2,000円＋税

キンダーブックの
フレール館

『個と集団が育ち合う園生活』 (全5巻)

編著者 柴崎正行（東京家政大学教授）
川合貞子（東京家政大学助教授）
大豆生田啓友（関東学院女子短期大学講師）

最新刊

- 第1巻 『0・1歳児クラス運営のすべて』
- 第2巻 『2歳児クラス運営のすべて』
- 第3巻 『3歳児クラス運営のすべて』
- 第4巻 『4歳児クラス運営のすべて』
- 第5巻 『5歳児クラス運営のすべて』



判型 B5判 各224~248ページ
定価：本体各1,900円＋税

●本書の構成と特徴

- ①生活する姿から
その月にあった子どもの生活する姿から様々なエピソードを提示。
- ②生活の見通しと保育者の願い
その月の生活や遊びの方向性をどう見通したかを〈読み取り〉〈願い〉〈援助〉の視点で具体的に書きあらわした。
- ③指導計画の作成と見直し
個と集団の育ち合いを生み出す実践事例と結びつけたその月の指導計画を示した。
- ④保育のアイデア
育ち合いを生み出すために知っていること、配慮することを具体的に示した。
- ⑤編者のコメント
以上の実践記録に対して、編者がどう読み取ったか、個と集団の育ち合いを生み出すためのポイントについてコメントした。

個と集団の育ち合いを生み出すための指導計画を求めている保育者のみなさんに贈ります。

一人ひとりの子どもを生かしながら、クラスもスムーズに運営したいという保育者の切実な願いに応えるための参考書です。

キンダーブックの
フレール館

定価 五五〇円（本体五二四円）☆